

介護事故発生時の事故報告について

健康医療部 長寿介護課



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

報告すべき事故とは

1. サービス提供中における死亡事故及び負傷等

- ◆死亡事故・・・事故死の他、自殺を含む
- ◆負傷等・・・概ね骨折や出血等により縫合が必要な外傷、またはそれ以上に重篤な事故

2. その他サービス提供に関連して発生したと認められる事故で報告が必要と判断されるもの

- ◆震災、風水害及び火災等の災害により、サービスの提供に影響するもの
- ◆食中毒、感染症及び結核については保健所へ届け出たもの（COVID-19も含む）
- ◆職員（従業者）の法令違反・不祥事等のうち、利用者の処遇に影響があるもの
- ◆その他報告が必要と判断されるもの

→サービスの提供に影響する内容かどうかという視点で判断してください

実例:「利用者に関する書類の紛失」「利用者が行方不明」

※「茨木市介護保険事業所等での事故発生時の報告等の取扱い」もご確認ください



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

事故報告を行う場合の条件

- ◆ 茨木市が保険者の方
- ◆ サ高住・住宅型有料老人ホーム利用者の場合、**介護サービス利用中の事故**

- 住所地特例対象者など他市が保険者の方については、長寿介護課への報告義務はありません。保険者の自治体へ報告をお願いします。
- サ高住・住宅型有料老人ホームで発生した事故で、介護サービス提供時以外に発生した事故の報告は**福祉指導監査課**へ行ってください。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

事故報告提出を オンライン経由のみとします

- ◆ 令和6年度受付分から
- ◆ 介護分野でのICT化推進にご協力ください
- ◆ (参考) オンラインでの提出率：73% (令和5年度)
- ◆ もし紙で提出された場合は報告を受け付けないこともあります



「事故報告」の目的は介護事故の減少

- 事故発生⇒家族へ連絡、市へ報告書を提出・・・で終わりではない
- 正しく記録を取り、後々に備えていつでも状況分析できるよう情報を整えておく(だれが、いつ、どのような状況で事故が発生したのか?)
- 事故の経緯や発生原因を分析し、同様の事故再発防止に備える

「事故報告書の提出」で終わらせず、
市内全域での介護事故減少に繋げてほしい



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

重大事故の共有について

- ほかの事業所にも状況共有が必要だと判断した事故は、
ケア倶楽部等で共有しますので、予めご了承ください。
- なお、共有の際には、個人・事業所の特定につながる情報は削除します。
- 共有例
 - ① 職員の過失が原因で発生したもの
 - ② 重大な事故につながる恐れがあったもの（利用者の置き去りなど）



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

令和5年度の事故報告を振り返って(1)

- 事故を詳細に記録することの重要性

(例) 事故から時間が経ってから家族による苦情申立てがされた
⇒ 正しく記録できていないと **事業所の責任が問われることも**

- 報告漏れがあった場合に懸念されること

⇒ 利用者からの苦情に発展した事故が「報告漏れ」だったら？
⇒ 事故発生から期間が経過して、その内容を正しく思い出せるか？

※ 報告漏れの要因: 提出したつもり、報告書作成者と提出者が分かれており
連携が取れていなかった、など



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

令和5年度の事故報告を振り返って(2)

- 施設側と利用者側とのコミュニケーション不足により市への苦情につながった事例が多くみられる
- 【内容】事故についての報告がなかった、遅かった、説明が十分ではなかった、など
= 事故そのものではなく、施設側の対応への不満による苦情申立

⇒事故について正しく記録を取り、適切なタイミングで利用者や家族に報告・説明すれば防げたのでは？

- 事故発生時だけではなく、普段から利用者・家族と連携を図り、信頼関係を築いておく必要性



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

そのほか

- 4月～7月にかけて「誤薬」の報告が多かった
- 誤薬・投薬漏れは他の事故と比べて人為的ミスの要因が大きいと思われるので、注意いただきたい
- 今一度、薬の管理体制や投薬スケジュール管理について、各施設でご確認ください



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

介護事故を減らすために

- ソフト面・ハード面でどのようなサポートが必要か？
- 市としてできることを検討中
⇒外部講師を招いての研修会など
- 介護事故を少しでも減らすための取り組みとして、市に要望があればぜひご意見をください
- 例: こういう研修会をしてほしい、こういったアドバイスが欲しい etc...



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

重要

「視聴後アンケート」について

今後のより良い運営に活かすため、「視聴後アンケート」の回答に、ご協力よろしく申し上げます。(〆切R6.4.30)



茨木市 健康医療部 長寿介護課



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。